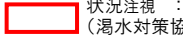
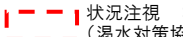


令和5年渇水状況について(12月20日現在)

- ・以下の水系について状況を注視しています。
- ・近畿地方整備局(10月25日より)、中国地方整備局(11月13日より)、四国地方整備局(10月20日より)、及び九州地方整備局(12月19日より)では、渇水対策本部を設置しています。

凡例	
	状況注視： (渇水対策協議会等実施)
	状況注視： (渇水対策協議会等未実施)

江の川水系江の川・中国地方整備局

灰塚ダム[F, N, W](39% 12月20日時点)
取水制限(上水1~15%、農水30~80%)(11月16日より)
江の川渇水調整協議会幹事会(9月4日、13日、11月2日、16日)

芦田川水系芦田川・中国地方整備局

三川および八田原ダム[F,N,W,I](48% 12月20日時点)
自主節水(工水10%)(12月6日より)

錦川水系錦川・山口県

菅野ダム[F,W,I,P](31% 12月20日時点)
自主節水(上水30%、工水65%)(11月29日より)
下松市からの応援給水を実施(5,000m³/日)(11月29日より)

佐波川水系佐波川・中国地方整備局

佐波川及び島地川ダム(42% 12月20日時点)
1次取水制限(上水10%、農水10%、工水10%)(11月13日より)
佐波川渇水調整協議会(11月7日)

厚東川水系厚東川・山口県

厚東川ダム[F,N,W,I,P](67% 12月20日時点)
自主節水(工水30%)(11月14日より)

筑後川水系筑後川・九州地方整備局

朝倉3ダム(寺内ダム、江川ダム、小石原川ダム)
(60% 12月20日時点)
第2回筑後川水系渇水調整連絡会(12月19日)
第2回筑後川水系渇水調整連絡会(幹事会)(11月20日)

高梁川水系高梁川・中国地方整備局

高梁川水系主要6ダム(河本、高瀬川、千屋、三室川、小阪部川、新成羽川ダム)(44% 12月20日時点)
1次取水制限(上水2%、農水20%、工水5%)(11月14日より)
高梁川水系水利用協議会渇水調整会議(11月7日)

淀川水系猪名川・近畿地方整備局

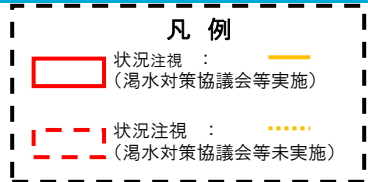
一庫ダム[F, N, W](27% 12月20日時点)
1次取水制限(上水20%、農水20%)(11月7日より)
猪名川渇水調整委員会(11月6日)

淀川水系桂川・近畿地方整備局

日吉ダム[F, N, W](5% 12月20日時点)
2次取水制限(上水30%、農水30%)(12月6日より)
日吉ダム渇水連絡調整協議会(11月2日、8日、12月11日)

四国地方の渇水状況は次ページ

令和5年渇水状況について(12月20日現在) ～ 四国地方 ～



吉野川水系銅山川・四国地方整備局

銅山川水系3ダム(新宮、柳瀬、富郷ダム)
(47% 12月20日時点)
1次取水制限(工水25%)(11月10日より)
銅山川渇水調整協議会(11月8日)

重信川水系石手川・四国地方整備局

石手川ダム[F,A,W](55% 12月20日時点)
1次取水制限(農水33.3%、灌漑5%)(11月16日より)
石手川渇水調整協議会(11月15日)

※地下水の水位、石手川ダムの貯水率ともに平年値を下回っていることから、愛媛県松山市では上水道の給水区域の約31%に相当する地域を対象に、給水圧を0.2MPaから0.15MPaに減圧。減圧給水に伴う市民生活への影響はほとんどない。(厚労省HPより抜粋)

肱川水系肱川・四国地方整備局

鹿野川ダム[F, N, P](0% 12月20日時点)
市内の水利用や環境の保持を踏まえ、正常流量を可能な限り維持
肱川渇水情報連絡会(10月16日、24日、31日、11月15日)

野村ダム[F,A,W](40% 12月20日時点)
1次取水制限(農水10%)(11月22日より)
野村ダム渇水調整会議(第1回)(11月21日)

岩松川水系御代ノ川・愛媛県

山財ダム[F,N,A,W](57% 12月20日時点)
渇水調整協議会(12月6日)

渡川水系四十十川・四国地方整備局

四十十川渇水調整協議会(11月6日)

仁淀川水系仁淀川・四国地方整備局

大渡ダム[F, N, W, P](61% 12月20日時点)
2次取水制限(上水30%、農水50%)(11月1日より)
仁淀川渇水調整協議会(10月19日、25日)

ダムの目的
F: 洪水調節 A: かんがい用水 I: 工業用水
N: 流水の正常な機能の維持 W: 水道用水 P: 発電

